

## 問 自治会制度の方向性は

答 環境の変化に応じて再考していく



新政とうかい  
ますい ふみお 議員  
舩井 文夫

**問** 単位自治会へ一括方式で補助金を交付する方法は再考すべき。

**答** 単位自治会交付金は「単位自治会が行う各種事業」「単位自治会の運営に関する事業」「集会所の維持管理に関する事業」の3つの事業を対象とし、自治会負担軽減の観点から、各事業をまとめて申請から交付まで取り扱っている。交付金の取り扱い等も含め、引き続き自治会の方向性を検討していく。

**問** 自治会の方向性の具体的な検討とは。

**答** 単位自治会は自治基本条例にあるよう

に、地域を代表する村民組織であり、地域に重要な存在。「デジタル化」「組織間連携」「事業や組織のスリム化」の視点などを用い、持続可能な単位自治会構築に向けて努めていく。

**問** 自治基本条例施行時に思い描いた地域自治と現実が大きく乖離していないか。

**答** 条例施行から約10年が経ち、自治会を取り巻く環境等が変化している。今後の自治会の方向性について再考していく時期に来ていると考えている。



自治会の今後のあり方について検討を

## 問 避難計画、村民の了承はどう取る

答 村民からの了承は予定していない



あべ こうし 議員  
阿部 功志

**問** 実効性のある避難計画が策定できたとして、その公表前に避難の当事者である村民の合意・了承を取るのが当然だと考えるが。

**答** 策定の前提として国の防災基本計画、原子力災害対策指針等と整合性を図ることが必要で、有事の際に避難指示を発出する行政の責任において計画策定をしなくてはならないと考えるため、村民から合意・了承を得ることは予定していない。

一方、村民に「初動」を理解してもらうのは重要なので、そのための説明会を開催したい。

**問** 避難の当事者である村民を無視するとは驚き。計画からこぼれ落ちる「避難弱者」をどう考えるか。また、再稼働是非の意向把握とは了承を得ることではないのか。

**答** 避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる方は放射線防護対策を講じた施設で屋内退避する。移動方法等は「個別避難計画」に定めるため、作成に努める。再稼働是非判断は住民の賛否を問う方法では実施しない考え。



避難所のモデル テントは1人か2人用、仕切りなしなら白い四角4㎡